

高校生の進路指導関係者の皆さまへ

岩手県では、平成 22 年度から、就職未内定及び進路未決定のまま卒業を迎える生徒に対し、県の就職支援機関（ジョブカフェや就職支援センター等）の利用を促進し、卒業後の就職支援を継続して行っているところであり、今年度も、引き続き未内定等の生徒に対する卒業後の就職支援を行いたいと考えております。

つきましては、取組の趣旨に御賛同いただき、下記について御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 対象の生徒

平成 29 年 3 月卒業予定者のうち「就職未内定の生徒」及び「進路未決定の生徒」

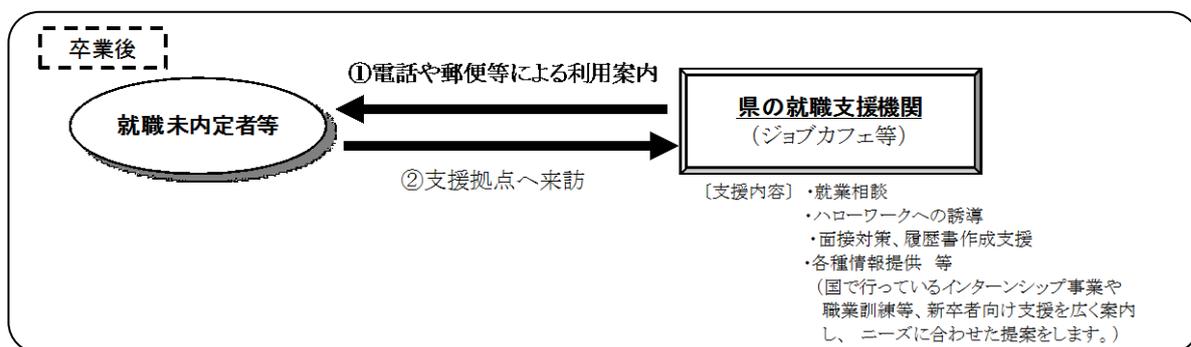
2 御協力いただきたい内容

- (1) 対象生徒に対し、下記ア、イの用紙を配布願います。
ア 「就職活動中の皆さま及び保護者の皆さまへ」（申込用紙）
イ 「岩手県就職支援機関ご利用ガイド」
- (2) 希望のありました生徒の申込用紙を回収願います。
- (3) 回収した申込用紙を取りまとめ、県商工労働観光部雇用対策・労働室（雇用対策担当）あて送付願います。【締切：平成 29 年 3 月 2 日（木）】

送付先 〒020-8570 盛岡市内丸 10 番 1 号
岩手県商工労働観光部雇用対策・労働室 雇用対策担当

3 卒業後の支援

各地域の県就職支援機関において、申込みのあった就職未内定者等に対し、電話や郵便等により利用案内をするとともに、就職相談やハローワークへの誘導等の支援を行います。



4 留意事項

例年、「申込者本人との連絡が全く取れない。」「連絡したところ申込者本人に支援を受ける意思がない。」といった事例がいくつかあります。申込みに当たっては、生徒に対して、「担当となる県の就職支援機関から申込者本人あて連絡がある。」ということをお伝えいただくようお願いいたします。

なお、申込者本人への連絡の際には、事前に学校に連絡をいたします。

また、支援を行う際、申込者の高校在学時の就職活動状況等を確認させていただくこともありますので、よろしくようお願いいたします。